

DEI推進会議会長
(市長)

令和8年度人権施策推進方針(案)

本市では、これまで「ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針」に基づき、多様化・複雑化する人権課題に対応するための施策を着実に推進してきました。

特に、令和7年度は「多様な視点・価値観に基づく社会づくりに向け、全庁でDEI※を支える風土醸成を図ること」を重点方針として掲げ、庁内外に向けて啓発事業をはじめとする各種取組を進めてきたところです。

しかしながら、国内外においてDEIや多文化共生に反発する動きも見られるなど、人権を取り巻く状況は一層厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、本市では令和8年度においても、引き続きDEIの推進を人権施策推進方針として位置づけ、誰もが尊重され、安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざし、人権施策を総合的に進めます。

1 令和8年度人権施策推進方針

DEIの取組を推進し、その浸透を図ることで、誰もが自分らしく安心して暮らせる組織・社会をめざします。

※ DEI:Diversity(多様性)、Equity(公正・公平)、Inclusion(包摂性)の頭文字を取った略語。
多様性を尊重し、それぞれの状況に応じた公平な機会を提供することで、誰もが自分らしさを発揮できる組織や社会をめざすこと。

2 人権施策推進方針に基づく取組

令和8年度は、多様な文化・価値観を持つ人々が互いの違いを認め合い、尊重しあいながら共に生きる地域社会づくりに向けた啓発事業を庁内外向けに実施し、DEIの浸透と定着を図ります。

以上

事務担当 企画政策部人権男女共同平和国際課
内線:2131・2132